

令和7年度 第2回狹山市文化財保護審議会 会議録

開催日時 令和7年12月15日（月）
午後3時30分から午後4時45分まで

開催場所 教育委員会室

出席者 高橋（光）委員長、岩本副委員長、中平委員、名雲委員、横山委員、吉田委員

欠席者 高橋（恵）委員、宮瀧委員、山田委員

事務局 滝嶋教育長、五十嵐生涯学習部長、石井社会教育課長、三ツ木主査、中津主事

傍聴者数 0名

議題

1 令和7年度事業報告および今後の予定について

会議資料に基づき、令和7年度事業報告および今後の予定について事務局より説明し、質疑応答の後、承認された。

質疑等

副委員長 映像資料の収集について、資料として保存するだけでなく、保存団体へ提供する等のフィードバックが重要である。

事務局 承知いたしました。

副委員長 発掘調査報告書の刊行状況について、進捗はいかがか。

事務局 現在『鳥ノ上遺跡第1次発掘調査報告書』の執筆途中であります。

委員 幸福寺山門について、現状では安全面に懸念があるため祭事で使用する際はご配慮いただきたい。

事務局 ご住職様と協議し、使用方法については検討いただくよう対応します。

2 令和8年度事業予定について

会議資料に基づき、令和8年度事業予定について事務局より説明し、質疑応答の後、承認された。

質疑等

副委員長 映像資料収集について、収集方針を明確にすべきである。

事務局 目的を定め、職員体制や時期を考慮しつつ、実施してまいります。

副委員長 後継者育成事業補助の具体的な内容は何か。
事務局 チラシ配布による周知、練習時に使用する衣装や消耗品等への補助です。

委員 発掘調査および報告書作成の体制について厳しい状況にあるが、外部委託の検討はできないのか。
事務局 課題として認識しており、引き続き検討してまいります。

その他、各委員から意見等を頂いた。

委員 狹山市立博物館の資料収集において、狭山市域に所在した本山派修驗笛井観音堂の配下寺院である東林寺宛に発給された「土御門家印可状」について紹介する。これは、東林寺に対して陰陽道の一部である観相を行うことを認可したことを見示す資料であり、江戸時代の修驗と陰陽師の役割や、両者の軋轢等を示すうえで重要な資料である。

事務局 調査結果を今後の業務の参考にさせていただきます。

※その他、事務連絡を行った。